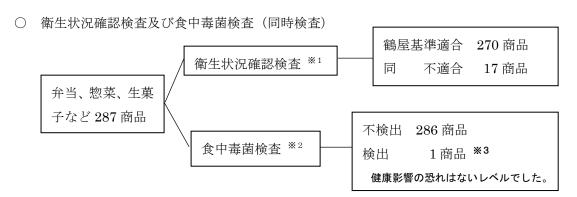
平成28年度の「鶴屋安全安心の取組み」について

鶴屋百貨店グループでは、安全で安心な商品をお客様にお届けするために次の取組を行いました。

1 検査による商品の安全確認

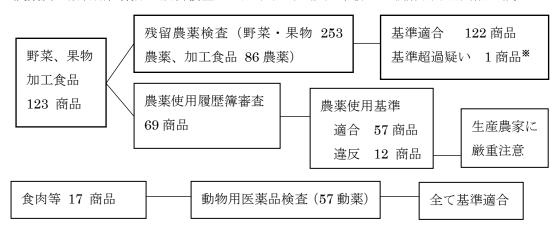
鶴屋百貨店グループで販売される商品を売場から無作為にサンプリングし、弊社商品試験室で次の検査を行いました。



※1 一般生菌数、大腸菌群数を検査し、鶴屋基準に適合しなかった商品は直ちに店頭から 撤去し、改善後の再検査で合格を確認した後に販売を再開しました。

なお、この検査は商品の衛生状況を確認するための検査で、基準不適合商品を食べても 健康に影響が出るわけではありません。

- ※2 菌種は、黄色ブドウ球菌、大腸菌、腸炎ビブリオ、サルモネラ、カンピロバクター、 157 等腸管出血性大腸菌
- ※3 要冷蔵の商品から僅かな菌数の黄色ブドウ球菌を検出しました。このため、当該商品に加え、念のため当該商品を製造した厨房の全商品を直ちに店頭から撤去しました。
- 農薬及び動物用医薬品の残留検査 注()の中の数字は、検査した農薬や動物用医薬品の数。



※ 生鮮野菜1検体で残留基準超過が疑われる事例がありました。公的検査機関による確認検査のための検体が確保できなかったため確定には至りませんでしたが、仕入先及び関係行政機関に残留基準超過疑い事例として報告いたしました。

なお、検出された農薬は極微量で健康に影響のあるレベルではありませんでした。

○ アレルギー物質(特定原材料)の検査

食料品 38 検体についてアレルギー物質 (乳、卵、小麦) を検査し、表示が適正であることを確認しました。

○ その他の検査

商品事故に伴う食品異物検査等を14件行い、検査結果を売場に提供しました。

- 食料品11件(異物9、カビ1、ピンホール1)、繊維製品2件(虫喰)
- · 繊維製品混用率検査3件

2 食料品の衛生管理強化

○ 震災後の営業再開のための事前対応

鶴屋本館、東館及びフーディワン等の被災ショップや店舗について、営業再開前の衛生チェック、水道水の簡易検査、商品の衛生状況確認検査を行いました。

〇 研修会等

鶴屋グループ各店舗の売場や取引先の次の関係者を対象に、食品衛生研修を行いました。

- ・ 各店舗の厨房・販売・表示ラベル作成の各担当者、マネージャ等 : 22回、507名
- ・ お取引先の担当者 : 1回、97名
- 手洗マイスター等による衛生的手洗い普及(平成27年11月スタート)

(公社)日本食品衛生協会認定の「手洗いマイスター」4名と弊社認定の「鶴屋手洗い指導者」3名が、鶴屋グループの食料品取扱い者を対象に衛生的手洗いの指導と普及を行いました。(平成27年11月からの指導人数:197名)

○ 販売食品の監視指導

- ・ 本館地下1階・2階を中心に陳列された商品の温度管理、表示内容、食品の取扱い状況 等について監視指導を行いました。(毎日)
- ・ 本館地下 2 階の精肉売場の牛肉について、牛トレサビリティ法に基づく個体識別番号 表示について確認を行いました。(6 回/年)

○ 食品安全に関する情報の提供及び通知の発出

食中毒菌やノロウイルス、アニサキス等による食中毒発生情報や熊本市食品安全情報ネットワークからの情報など食品安全に係る情報を売場に提供いたしました。(随時)

- 商品事故発生時の原因究明等に関する指導助言 ※ 以下、() は、H28 実績/H27 実績 異物混入等の商品事故発生に伴い、必要に応じて売場や取引先(製造施設)に立入調査を 行い、原因究明と改善について指導助言を行いました。(11 施設/9 施設)
- 衛生状況確認検査不適合商品に関する改善のための指導助言
 - ・ 鶴屋基準を超過した商品や食中毒菌が検出された商品について、原因究明と改善のための指導助言を売場や取引先に行いました。(17件/18件)
 - ・ 農薬の使用基準違反商品について、売場を通じて生産者に指導しました。(8件/3件)

○ 農薬適正使用の推進

農薬使用基準違反件数が12件で27年度より4件増え、農薬使用履歴簿提出が遅延するケースも見られたことから、青果納品事業者等関係者会議を開催し、生産農家に啓発チラシを配布するとともに、違反事例については文書で通知し、原因究明と再発防止対策の報告を求めました。

○ 食品営業施設への HACCP 導入義務化に関する情報の収集

平成32年度に予定されている食品事業者へのHACCP導入義務化について、国、県、業界団体が主催する説明会や講習会等に参加し、関連情報を収集しました。

- 売場の取組み ※()はH27年度実績。
 - ① 表示の自主点検

・食料品の期限表示 毎日

・ 食料品の不当表示 随時

・ 厨房施設の自主点検 毎日

放射線量測定(簡易測定器) 1,202(2,314) 検体

② 研修会等への参加 (再掲)

- ・ 鶴屋主催の研修会・・・2に記載のとおり。
- ・ その他、食品適正表示推進者養成講習会(熊本県主催)、食品衛生講習会(熊本市主催) に参加しました。

③ 衛生的手洗いの習得(再掲) 2に記載のとおり。

3 不当表示等の防止

7月から8月にかけて全売場を対象に不当表示及び不当景品類に関する自主点検を行いました。2月から3月にかけて景品表示法に関する研修を行っていたため実効性のある点検ができました。※ 研修開催状況:22回、838名が受講(2の食料品研修を含む)

4 ルール改正に伴う対応

繊維製品の選択方法等を表示する「繊維製品取扱い表示記号」が全面改正され、平成 28 年 12 月から施行されました。このため、お客様に適切に説明できるよう鶴屋グループ の全ての繊維製品売場関係者を対象として 11 月に研修を行いました。

※ 研修開催状況:7回、279名が受講

5 広報及び関係行政機関への報告

○ 広報活動

- ・ 生鮮食品の残留農薬検査(毎月)、残留動物用医薬品検査及び加工食品の残留農薬検査(年 1回)の結果を鶴屋ホームページに掲載しました。
- ・壁新聞として、細菌検査及び残留農薬検査の結果を売場に掲示しました。(毎月) 【掲示箇所】本館(BF1:3 ケ所、BF2:1 カ所)、フーディワン全店とラン・マルシェ:各 1 ケ所

○ 商品事故に伴う告知と関係行政機関への報告

商品事故について鶴屋ホームページ等で告知を行うとともに、事故内容に応じて関係行政 機関に報告しました。告知件数は以下のとおりです。

- ・メーカー回収等 24 件・・・繊維製品(組成誤表示等)、食料品(異物混入等)等
- ・鶴屋グループ事案 12件・・・食料品(期限誤表示、異物混入等)